

主な議案の審査状況

平成30年度一般会計補正予算(第1号)を全員賛成で可決

【説明】

歳入歳出予算にそれぞれ1億9,238万2千円を追加し、総額を451億4,836万8千円とし、債務負担行為補正1件を追加するもの。

歳入の主なものは、市が社会福祉協議会に委託している後見監督業務において、補助金が加算される基準を満たしたことによる地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金(都支出金)の増額、歳出に伴う国の補助金、東京都の補助金・委託金等の増額。

歳出の主なものは、振り込め詐欺等の特殊詐欺対策のための自動通話録音機200台購入による消耗品費(総務費)の増額。待機児童数増加により民設民営保育所1園を整備するための民設民営保育所園舎建設費等補助金

(民生費)の増額。東元町三丁目の元町用水沿いに管理用地を取得するための用地買収費等(土木費)の増額。東京都の働き方改革の一環として、一般教員の負担軽減を図るため、市内8校を対象にスクール・サポート・スタッフを配置することに伴う臨時職員賃金(教育費)の増額。第三中学校が昨年に引き続き道徳教育推進拠点校の指定を東京都から受けたことに伴う消耗品費(教育費)の増額。第一中学校音楽室のエアコンが老朽化により故障したため、10年リースで設置することに伴うエアコン借上料(教育費)の増額等。

【特別委員会の設置】

補正予算審査特別委員会(委員長:なおの克、副委員長:秋本あすか)を設置し審査する。

【主な質疑】

・民設民営保育所の設置に関する協力事業者を選定するために設定された審査内容等に

ついて

- ・自動通話録音機の防犯効果の検証と利用いただくための効果的な周知の仕方、購入にかかる財源の考え方等について
- ・元町用水沿いの管理用地にかかる取得の目的とその土地の今後の管理等について
- ・鞍尾根橋より上流の野川の整備状況について
- ・スクール・サポート・スタッフの配置以外の教員の負担軽減の対応について
- ・スクール・サポート・スタッフの配置と部活動指導の関連について
- ・道徳教育推進拠点校に指定されている第三中学校の取り組みと他の中学校4校への普及について
- ・老朽化により故障した第一中学校音楽室のエアコンが設置された時期と使用状況等について

【補正予算審査特別委員会及び本会議の結果】
全員賛成で可決

放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正を全員賛成で可決

【説明】

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴う放課後児童支援員(以下「支援員」という。)の資格要件の拡大、教員免許制との関係の明確化、また、専門職大学の創設に伴う文言の追加により、条例の一部を改正するもの。

【主な質疑】

- ・有資格者の就業者数と求職者数について
- ・5年以上従事した者で市長が適当と認めるものの基準について
- ・支援員認定資格研修の受講者の受講状況に

ついて

- ・東京都で支援員認定資格を受けた方が都外へ転出された場合の取り扱いについて
- ・5年以上従事した者で市長が適当と認めるものの資格要件の該当者数について
- ・現在配置している支援員の資格要件の内訳について
- ・人材確保に当たって民間事業者からの声の把握について
- ・登録児童数に応じた支援員配置基準の明確化について
- ・大学生等のボランティア・臨時職員への活用の取り組みについて
- ・人材確保のため、処遇改善等事業・キャリアアップ処遇改善事業の実施について
- ・支援員の資格要件の基準緩和に係る国の動

向について

- ・資格要件のうち、放課後児童健全育成事業に類似する事業とは何か。また、放課後児童健全育成事業、放課後児童健全育成事業に類似する事業、児童福祉事業などの定義の違いや規定の仕方について

【委員会での賛成討論】

学童保育の質を考えたとき、支援員の基準緩和は望ましくないが、5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者で市長が適当と認めるものの資格要件を設けることは、信用や信頼の上に経験を積まれたことを意味するものであり、人材確保の面からも前向きな緩和ととらえて賛成とする。

【文教子ども委員会及び本会議の結果】

全員賛成で可決

閉会中の委員会等

委員会はどこでも傍聴できます

第2回定例会終了後、平成30年第3回定例会までの間に開催する委員会等は下記のとおりです。

- 7月17日(火) 議会運営委員会
- 7月25日(水) 厚生委員会
- 7月30日(月) 国分寺駅周辺整備特別委員会
- 8月1日(水) 総務委員会
- 8月2日(木) 文教子ども委員会
- 8月6日(月) 建設環境委員会
- 8月29日(水) 代表者会議/議会運営委員会

市役所第1庁舎3階委員会室で午前9時30分から開催します。

*詳しくは、市議会ホームページをご参照ください。

「議会改革検討委員会」を設置



国分寺市議会では、市民により開かれた市議会のあり方及び議会活動の一層の活性化について調査及び検討を行うため、平成30年4月に議会改革検討委員会(委員長:田中政義、副委員長:及川妙子)を設置しました。

これまでに、5月17日と7月11日に開催しました。次回は、8月3日(金)午前9時30分から市役所第1庁舎3階委員会室にて開催します。

*委員会記録は、ホームページに随時掲載いたします。

議員派遣

新可燃ごみ処理施設建設現場を視察

平成30年6月18日、日野市、国分寺市、小金井市の3市共同による新可燃ごみ処理施設建設工事の進捗状況を確認するため、建設地である浅川清流環境組合の工事現場(日野市石田一丁目)の視察を全議員24名で行いました。



(浅川清流環境組合現場事務所にて)

第2回定例会議案審議結果

第2回定例会には新規12件(市長提出11件、委員会提出1件)の議案が提出され、同意1件、可決9件、承認2件となりました。今定例会において、賛否が分かれたものはありませんでした。

議案番号	議案等名称	議案の要旨	付託先委員会	結果
第60号	専決処分について(国分寺市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例)	地方税法の改正に伴い、土地の固定資産税及び都市計画税における負担調整措置の延長等に関する規定を整備する必要があり、専決処分したので議会の承認を求める。	総務	全員賛成・承認
第61号	専決処分について(国分寺市国民健康保険条例の一部を改正する条例)	地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の減額に関する規定を改正する必要があり、専決処分したので議会の承認を求める。	厚生	全員賛成・承認
第62号	教育委員会委員の選任について	国分寺市教育委員会委員の任期満了に伴い、大木桃代氏を選任する。	—	全員賛成・同意
第63号	国分寺市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例について	地方税法の改正に伴い、市たばこ税の税率の引き上げ等に関する規定を整備する。	総務	全員賛成・可決
第64号	国分寺市介護保険条例の一部を改正する条例について	介護保険法施行令の改正に伴い、引用条項を整理する。	厚生	全員賛成・可決
第65号	国分寺市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	介護保険法施行規則の一部を改正する省令の改正に伴い、主任介護支援専門員に関する規定等を整備する。	〃	全員賛成・可決
第66号	国分寺市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件に関する規定を整備する。	文教子ども	全員賛成・可決
第67号	国分寺市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について	子ども・子育て支援法施行令の改正に伴い、教育認定子どもに係る利用者負担額を引き下げる。	〃	全員賛成・可決
第68号	国分寺市立公園条例の一部を改正する条例について	西恋ヶ窪一丁目内に国分寺市立恋ヶ窪用水路周辺緑地を新設する。	建設環境	全員賛成・可決
第69号	平成30年度国分寺市一般会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に1億9,238万2千円を増額し、歳入歳出それぞれ451億4,836万8千円とする。	補正予算	全員賛成・可決
第70号	財産の譲渡について	民地内に設置した雨水浸透ますの適正な維持管理を図るため、使用者に無償譲渡する。	建設環境	全員賛成・可決
委員会提出議案第2号	国分寺市議会委員会条例の一部を改正する条例について	任期満了による常任委員の改選時における、任期に関する規定を改める。	—	全員賛成・可決

補正予算=補正予算審査特別、—=本会議即決